

## 市町村が実施

補助：都市基盤河川改修事業

### 1 事業概要

#### 都市基盤河川改修事業

東京都区部もしくは人口5万人以上の市にかかる一級河川または二級河川の改良工事で、流域面積がおおむね30km<sup>2</sup>以下と比較的小さな区間について、都市水害の増大に対処し地域行政との連携を踏まえたきめ細かい治水対策を進めるため、地域に密着した行政主体である市町村が施工主体となって改良工事を実施します。

### 2 補助率

補助	都市基盤河川改修事業
	一級河川 1/3
	二級河川 1/3

### 3 事例

#### 都市基盤河川改修事業

七瀬川（京都府）



紫川（北九州市）

